

桶川市産後ケア事業のご案内

産後のお母さんと赤ちゃんの生活を支援するため、病院への宿泊や通所（デイサービス）、助産院への通所、助産師の訪問により、お母さんの心身のケアや授乳、沐浴などの指導や相談が受けられます（利用料金の一部を市が負担します）。

利用できる方

桶川市に住所がある、産後1年以内（宿泊型・デイサービス型は産後4か月以内）のお母さんとお子さんで、事業の利用を希望する方

サービスの内容 お母さんとお子さんの体調に合わせ、次のサービスが受けられます

- 授乳や沐浴、スキンケアなどの育児方法のアドバイス
- 乳房のケア（乳房マッサージを含む）
- お子さんの発育や発達の確認
- お母さんの疲労回復のための休息（宿泊型・デイサービス型）

※宿泊型・デイサービス型では、食事の提供があります

※宿泊型・デイサービス型は上のお子さんと一緒に利用することはできません

利用方法

1. 利用の相談・申請

利用を希望される場合は、桶川市健康増進課にご相談ください。市の担当者が面接をさせていただきます。利用内容が決まりましたら、「桶川市産後ケア事業利用申請書」を提出してください。

2. 利用の決定

市が審査を行い、利用が認められると、「桶川市産後ケア事業利用承認決定通知書」をお送りします。利用内容を変更・中止する場合は、「桶川市産後ケア事業利用変更（中止）申請書」を提出していただきますので、早めに健康増進課にご連絡ください。

3. 利用施設との調整

市から利用施設へ「産後ケア事業委託通知書」を送り、利用日時を調整します。利用日時が決まったら市から利用者に連絡をし、準備するものなどについて確認を行います。

4. 産後ケアの利用

利用施設またはご自宅でケアやサービスを受けます。

5. 利用料の支払い

利用終了後、利用施設に直接お支払いください。



【サービスの種類・料金】対象・利用時間・受けられるサービスの内容は施設により異なります

	宿泊型	デイサービス型	訪問型
対象	産後 4 か月以内のお母さんとお子さん		産後 1 年以内のお母さん とお子さん
実施方法	病院に宿泊し、ケアを 受けます	病院・助産院に日帰りで 通所し、ケアを受けます	助産師の訪問によりご自宅 でケアを受けます（※ 1）
利用時間（※ 2）	10：00～最終日 16：00	10：00～16：00	平日の約 2 時間程度
料金（※ 3）	1 日 2,500 円	1 日あたり 1,100 円	1 回あたり 500 円
1～5 日目	(1 泊 2 日 5,000 円)		
6～7 日目	1 日 5,000 円	1 日あたり 3,600 円	1 回あたり 3,000 円
	(1 泊 2 日 10,000 円)		
利用回数	宿泊型・デイサービス型・訪問型と合わせて 1 回の出産につき 7 日以内 （宿泊型は 1 泊 2 日で 2 日、訪問型は 1 回利用で 1 日と数えます）		

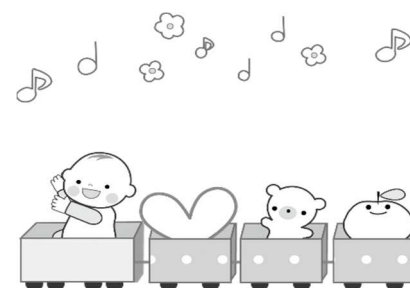
※ 1 訪問は桶川市内に限ります。

※ 2 利用時間は利用施設により前後する場合があります。

※ 3 生活保護世帯と市民税非課税世帯は利用料の減免があります。

双子や三つ子の場合は、6～7 日目は追加料金がかかります。

利用施設により別途食事代が徴収される場合があります。



利用にあたっての注意事項

* 利用施設の空き状況によっては、ご希望に添えない場合や急な日程変更をお願いする場合があります。また、医療行為が必要な方や感染症の疑いがある方などは利用できないことがあります。

* 利用日の前々日の 17 時以降のキャンセルは、利用施設に応じてキャンセル料金がかかります。

* 今後の子育て支援のために、桶川市と利用施設が把握した情報について、必要に応じて相互に確認及び共有させていただきます。

【問合せ】 桶川市健康増進課（保健センター内） E-mail kenko@city.okegawa.lg.jp

電話 048-786-1855 FAX 048-786-0096